



2026年9月29日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 神 戸 物 産
(コード番号：3038 東証プライム)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 沼 田 博 和
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 部 長 坂 本 匡 浩
T E L 0 7 9 - 4 5 8 - 0 3 3 9

**自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ
（会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）**

当社は、2026年9月29日付の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2026年9月29日）の終値2,969円で、2026年9月30日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| （1）取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| （2）取得する株式の総数 | 13,472,500株 |
| （3）株式の取得価額の総額 | 39,999,852,500円 |
| （4）取得結果の公表 | 2026年9月30日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

本報道発表文は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に際して一般に公表するための発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成され、発行会社から入手可能な、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報及び財務諸表を含む英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われず、同社債の登録も行われません。

(ご参考)

2026年9月29日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- 取得対象株式の種類 普通株式
- 取得し得る株式の総数 16,000,000株（上限）
(2026年7月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合約7.21%）
- 株式の取得価額の総額 400億円（上限）
- 取得期間 2026年9月30日から2027年4月30日まで
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付け（立会外買付取引を含む。）

※詳細は、2026年9月29日付の当社プレスリリース「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」をご参照ください。

以 上

本報道発表文は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に際して一般に公表するための発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成され、発行会社から入手可能な、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報及び財務諸表を含む英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われず、同社債の登録も行われません。